

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

(1) 治水対策の変遷

1) 第1次計画（昭和29年～）

寝屋川流域では、昭和28年9月の台風13号〔大阪管区气象台、昭和28年9月25日、最大時間雨量**38.0mm**、最大日雨量**192.0mm**〕による浸水家屋約5万戸におよぶ甚大な被害が発生したことを受けて、当時の既往最大降雨〔大阪管区气象台、明治29年8月30日、最大時間雨量**61.8mm**、24時間雨量**175.6mm**〕を対象に、基本高水流量⁴を寝屋川の京橋口地点で**536 m³/s**とする寝屋川改良全体計画（第1次計画）を昭和29年に策定しました。

この計画は、当時の寝屋川流域が農地の残る低湿地できわめて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件であったことを踏まえ、農地での一時的な湛水を前提としたものでした。なお、この計画を基に、第二寝屋川および平野川分水路⁵といった新川開削を行いました。（表1.7）

2) 第2次計画（昭和51年～）

昭和32年には昭和29年の計画を上回る降雨〔八尾観測所、昭和32年6月26日、最大時間雨量**62.9mm**、24時間雨量**311.2mm**〕（以下、八尾実績降雨と呼びます）により、東大阪市などを中心に浸水家屋約11万戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。また、昭和40年代の急激な都市化の進展に伴う、保水・遊水機能の低下や下水道整備の普及に伴う河川への排水量の増大などによる浸水被害が頻繁に起こるようになり、昭和47年7月の梅雨前線による豪雨〔大阪管区气象台、昭和47年7月12日～13日、最大時間雨量**20.0mm**、最大日雨量**237.5mm**〕と同年9月の台風20号による豪雨〔大阪管区气象台、昭和47年9月15日～16日、最大時間雨量**47.5mm**、最大日雨量**115.0mm**〕では、大東市、東大阪市を中心として浸水家屋延べ約10万戸におよぶ被害を受け、大東水害訴訟の原因ともなりました。

これらを受けて、昭和51年には、計画に用いる対象降雨を八尾実績降雨とするとともに、流域からの流出量を下水道計画と整合したものにするとともに、基本高水流量を寝屋川の京橋口地点で**1,650 m³/s**とする計画（第2次計画）に変更しました。

この計画では、第1次計画の施設整備の内容に加え、各河川の河床掘削や寝屋川導水路などの放流施設、寝屋川治水緑地などの貯留施設の整備を新たに位置づけました。（表1.7）

3) 第3次計画（昭和63年～）

昭和50年代後半には市街化の進展に伴い、保水・遊水機能が著しく低下しました。そのため流出量の増大や流出時間の短縮などにより、雨水が下水道に排出しきれない内水浸水と呼ばれる新たな形態の水害が顕在化し、河川や下水道の整備を進めても浸水被害が頻発するという極めて厳しい流域となりました。昭和57年8月の台風10号および低気圧による豪雨〔大阪管区气象台、昭和57年8月2日～3日、最大時間雨量**39.5mm**、最大日雨量**150.5mm**〕では、浸水家屋約5万戸におよぶ甚大な被害が発生しています。

この被害を受け、昭和59年には流域の都市化の実態や内水域における浸水の実態把握のための調査・検討を開始し、その結果を踏まえ、昭和63年にこれまでの第2次計画に内水域の対策を加えた流域全体で取り組む総合治水対策を推進する計画（第3次計画）に変更しました。（表1.7）

この計画では、河川と下水道などを携わる行政間の調整のもとで整備する放流施設や貯留施設に加え、流域関係市や民間が主体となる流域対応施設の整備に取り組むこととしています。さらに、新たに「流域基本高水流量⁶」という概念を導入し、そのピーク流量を寝屋川の京橋口地点で**2,700 m³/s**とし、第2次計画の施設整備内容に加え、地下河川⁷や流域調節池⁸などの整備を位置づけています。

その後、治水や利水に加えて河川環境の整備と保全が河川管理の目的に加えられた平成9年の河川法改正を受け、平成14年には環境にも配慮した治水対策の推進を図る「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」を策定しました。

さらに、平成12年9月に東海地方を中心とした集中的な豪雨、いわゆる東海豪雨により発生した浸水被害の教訓から、これまで実施してきた総合治水対策をより強力に進めていく必要があることが全国的にも再認識され、平成16年に特定都市河川浸水被害対策法が施行されました。寝屋川流域も特定都市河川流域に指定され、河川管理者、下水道管理者、流域関係市長が共同で、平成18年に「寝屋川流域水害対策計画」を策定しています。なお、同計画は、主に治水や防災に関する計画となっています。（表1.7）

⁴基本高水流量：河川や下水道などで整備・処理する洪水の基本流量を指す。

⁵分水路：洪水を流域外の河川へ分水して放流する河川で、本川の洪水の負担を軽減する役割を果たす。

⁶流域基本高水流量：洪水を流域という面全体で防御するため、これまで河川による治水対策と併せて、流域の保水・遊水機能の確保・回復に努める基本量を指す。

⁷地下河川：密集市街地では、河川の拡幅や新たな河川の開削は困難であるため、道路などの公共施設の地下空間を活用して、洪水を下流に流す人工の河川。

⁸流域調節池：周辺地域の浸水被害を解消、軽減するため、水路や下水道からの雨水を一時貯留する施設で、主に公園や駐車場などの地下空間を利用して建設される。



図 1.28 浸水実績図(昭和27年~57年)

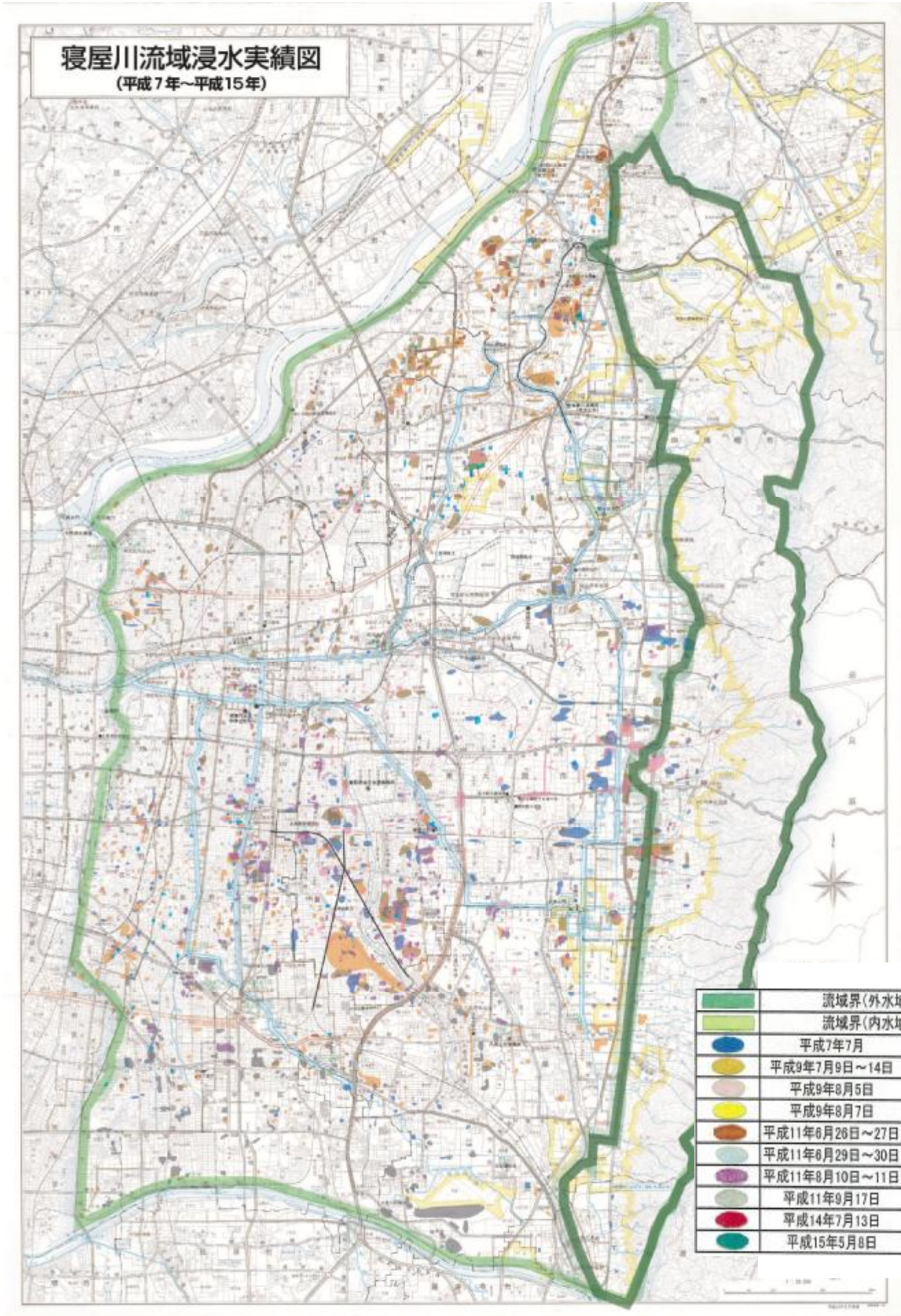
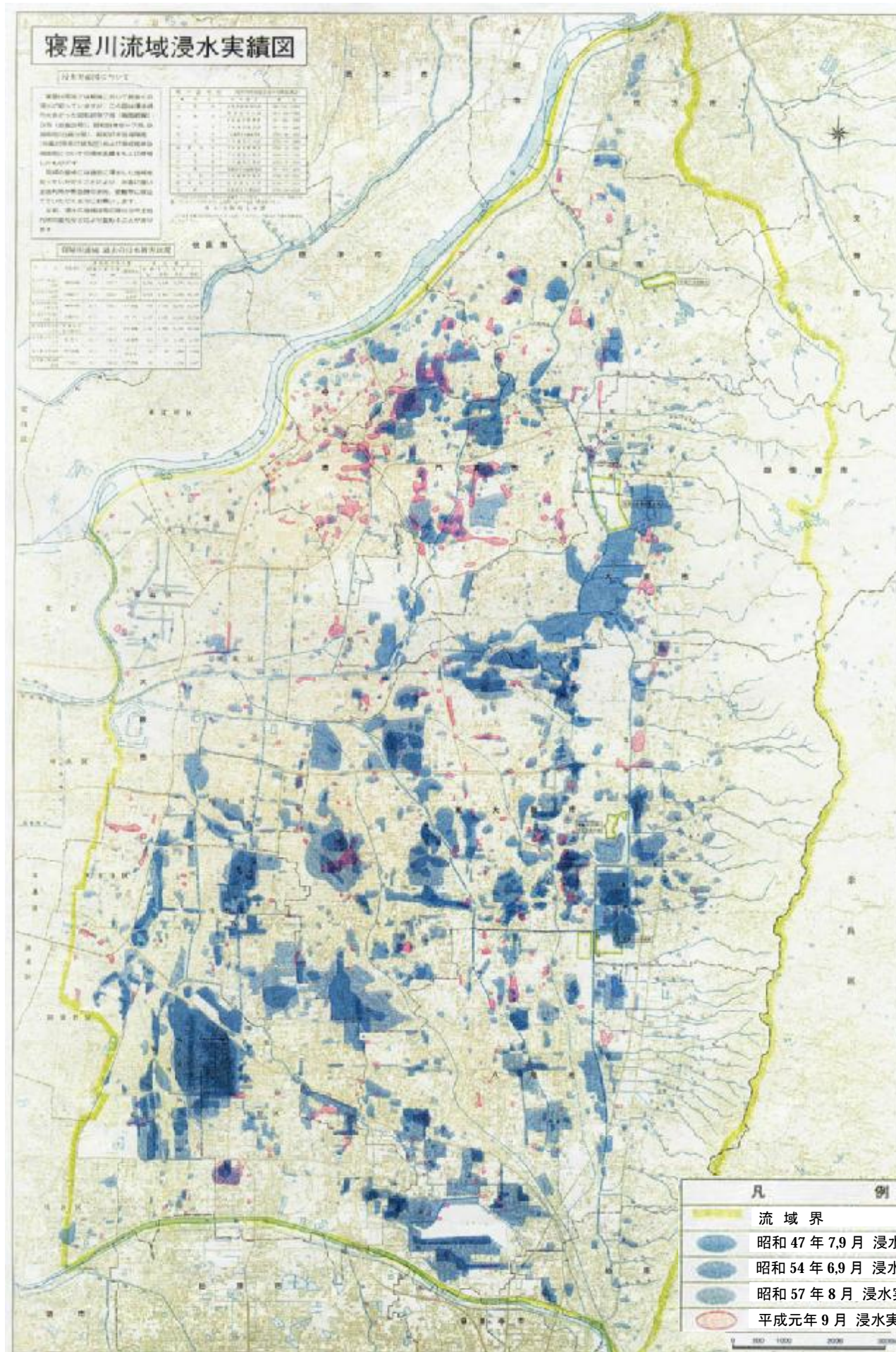


図 1.29 浸水実績変遷図



図 1.30 災害状況



図 1.31 治水施設稼働状況

表 1.6 改修の経過および沿革

年	改修の経過および沿革
明治	44 大阪市第1回下水道改良事業着手
昭和	24 東大阪市(旧布施市)下水道事業着手
	25 改修計画調査の方針を樹立 ジェーン台風大阪を襲う 浸水面積61km ²
	26 守口市下水道事業着手
	27 寝屋川調査事務所設立 前後三回異常出水による浸水被害大(砂防指定地取締規制制定)
	28 台風13号襲来、浸水面積77km ² 、浸水被害51,753戸 全体計画に基づく砂防工事に着手(生駒山麓諸河川) 「寝屋川水系調査報告書」を発表
	29 「寝屋川改良工事全体計画」(計画高水流量536m ³ /s) 寝屋川改修工事に着手
	30 「低湿地緩流河川の治水論」— 寝屋川水系に関する実証的調査研究—を発表し調査を集大成鴻池堰の改築竣工 第二寝屋川開削工事起工 長瀬川の改修(築留用水改良事業30～35)
	31 古川改修(東大阪農業水利改修事業31～46)
	32 東大阪水害、既往最大の集中豪雨を八尾で記録、浸水被害111,774戸、生駒山系土砂崩壊被害激甚
	34 城見橋改築、下八箇荘ポンプ場完成
	35 中浜処理場完成、城北ポンプ場完成、八尾市下水道事業着手、中浜(東)下水処理場通水
	36 第二室戸台風襲来、高潮により寝屋川各所で溢水、浸水被害大 浸水面積27km ²
	38 寝屋川改良工事計画変更認可(第二寝屋川のルート変更) 中浜(西)下水処理場通水
	39 寝屋川水門完成
	40 寝屋川ポンプ場完成 地盤沈下対策として大阪府工業用水道建設に着手(対象：東大阪地域、堺) 寝屋川流域下水道事業着手(全国初)(計画降雨確率年5年)
	41 東大阪地区地下水汲上げ規制実施 恩智川上流部改修に着手 今福下水処理場通水
	42 7月豪雨、浸水被害23,663戸 三大アーチ型防潮水門建設着手、門真市下水道事業着手 菊水ポンプ場通水、放出下水処理場通水
	43 恩智堰(ファブリダム)竣工 第二寝屋川全川通水、太平ポンプ場通水、小阪ポンプ場通水
	44 平野川上流部改修に着手 寝屋川市、大東市下水道事業着手 氷野ポンプ場通水
	45 淀川中流部太間より浄化用水を導入(20m ³ /s) 都市小河川改修事業発足 3大アーチ型水門竣工(安治川、木津川、尻無川)
	46 楠根川改修に着手 柏原市、四條畷市下水道事業着手
	47 7月豪雨(浸水被害43,411戸)、9月20号台風(浸水被害61,407戸)と前後2回にわたって、大東市、東大阪市を中心として浸水被害を受ける。(大東水害訴訟) 寝屋川上流部暫定計画完成 東大阪地域防災総合対策連絡会議設立される。 毛馬排水機場の建設に着手、枚方市下水道事業着手 鴻池処理場通水、桑才ポンプ場通水、川俣処理場通水、川俣ポンプ場通水、平野下水処理場通水
	48 寝屋川地域防災総合対策連絡会議設立される。 恩智川上流部暫定計画完成(中高橋まで)
	49 茨田ポンプ場通水
	50 新家ポンプ場通水
	51 「寝屋川改良工事全体計画変更」(基本高水流量1650m ³ /s)
	54 6月豪雨(浸水被害13,087戸)、9月豪雨(浸水被害27,736戸)
	56 平野川調節池着手、毛馬排水機場完成、深野北ポンプ場通水 弁天抽水所(天王寺弁天幹線)概成
	57 8月豪雨、大阪府東部および南部を中心に広範囲に浸水被害を受ける。(浸水被害50,040戸)(育和水害訴訟) 長吉ポンプ場通水
	59 東大阪市増補幹線事業に着手

年	改修の経過および沿革
昭和	60 今津貯留池完成(26,000m ³)
	62 萱島ポンプ場通水
	63 「寝屋川流域都市水防災総合計画」策定 「寝屋川改良工事全体計画」変更(流域基本高水流量2700m ³ /s) 寝屋川導水路改修工事着手、小阪合ポンプ場通水
元	元 八戸の里雨水貯留施設完成(第1期 8,000m ³) 9月に三回の豪雨(浸水被害1,953戸・3,668戸・1,697戸)
	2 「寝屋川流域整備計画」策定 流域調節池事業として香里西調節池完成(8000m ³)(全国初) 寝屋川南部地下河川・加美調節池着手 平野川調節池1期事業完成(平野立坑～西脇立坑～今川立坑：14万m ³)
	3 寝屋川治水緑地完成(146万m ²)、大正川流域調節池完成(1.4万m ³) 寝屋川流域下水道の計画対象降雨を見直し、それに伴い増補幹線を計画決定(計画降雨確率年を10年にレベルアップ) 大枝調節池供用開始、守口市増補管工事に着手
	4 寝屋川北部地下河川・古川調節池着手
	5 藤井寺市下水道事業着手
	6 恩智川治水緑地福万寺I期完成(46万m ²)、志紀流域調節池完成(1.0万m ³) 新池島ポンプ場通水 寝屋川北部流域下水道雨水ポンプ設備全台完成
	7 7月豪雨(浸水被害2,040戸) 寝屋川導水路改修工事完成、布施駅前流域調節池完成(1.2万m ³)、三ツ島流域調節池完成(2.4万m ³) 「寝屋川改良工事全体計画」変更
	8 打上川治水緑地完成(27万m ²) 寝屋川南部地下河川・久宝寺調節池着手 平野川調節池2期事業完成(今川立坑～桃ヶ池立坑：10万m ³)
	9 7月に二回の豪雨(浸水被害172戸・3,828戸)、8月に二回の豪雨(浸水被害3,202戸・9,213戸) 太間排水機場完成(135m ³ /s) 恩智川治水緑地池島I期一部供用開始(30万m ³) 南郷流域調節池完成(1.0万m ³)、長瀬流域調節池完成(2.3万m ³)
	10 植付ポンプ場通水
平成	11 6月に二回の豪雨(浸水被害401戸・197戸)、8月豪雨(浸水被害3,480戸)、9月豪雨(浸水被害3,957戸) 門真寝屋川(二)増補幹線一部完成(H12～貯留運用実施)
	12 住之江抽水所(なにわ大放水路)完成(73m ³ /s) 深野ポンプ場通水 御幸西流域調節池完成(2.0万m ³)、中鴻池流域調節池完成(2.01万m ³)
	13 花園多目的遊水地完成(32万m ²) 恩智川治水緑地I期概成予定 池島・福万寺(89万m ²)、一番町流域調節池完成(1.5万m ³) 東大阪市宝町地区(旧宝町処理場跡地)に流域調節池(河川事業)と雨水貯留池(下水道事業)の合築事業に着手 平野川調節池3期事業完成(平野立坑～西脇立坑～今川立坑：12万m ³)
	14 寝屋川北部地下河川・古川調節池完成(9万m ³) 寝屋川南部地下河川・加美調節池(11万m ³)、久宝寺調節池完成(8万m ³) 「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」策定 中央(二)増補幹線完成(貯留運用実施)、寝屋川南部流域下水道雨水ポンプ設備全台完成
	15 5月豪雨(浸水被害626戸) 萱島流域調節池完成(2.6万m ³)、八尾広域防災基地流域調節池完成(3.2万m ³) 寝屋川流域下水道幹線完成(分流汚水幹線及び増補幹線を除く。)
	16 5月豪雨(浸水被害332戸)、台風23号(浸水被害505戸) 大東(二)増補幹線一部完成(貯留運用実施) 都島第2幹線完成(31,000m ³)
	17 大久保流域調節池完成(1.6万m ³)、東諸福流域調節池完成(2.6万m ³)
	18 「寝屋川流域水害対策計画」策定 八戸の里公園流域調節池完成(3.67万m ³)
	19 宝町流域調節池完成(2.2万m ³)
	20 8月豪雨(浸水被害2,540戸)
	21 松原南流域調節池完成(3.3万m ³)、大東中央流域調節池完成(5.69万m ³)
	22 朋来流域調節池完成(4.7万m ³)、新家流域調節池完成(5.0万m ³)、門真南流域調節池完成(3.5万m ³) 大日南流域調節池完成(2.0万m ³)、千里丘寝屋川下流域調節池完成(1.6万m ³)
	23 寝屋川南部地下河川若江調節池完成、寝屋川南部地下河川と下水道増補幹線が一部一体運用開始 8月豪雨(浸水被害1,588戸)
	24 8月豪雨(浸水被害13,568戸)

※ 各市の下水道事業着手は寝屋川流域に係るものを表す。 ※青字：代表的な水害、緑字：代表的な治水計画 を示す。

表 1.7 治水計画の比較

計 画 策 定	第 1 次計画 昭和 29 年～	第 2 次計画 昭和 51 年～	第 3 次計画 昭和 63 年～(総合治水)																																		
背景	<p>低湿地からなる寝屋川流域は、極めて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件にあった。淀川・大和川の外水対策は歴史的に実施されていたが、寝屋川流域独自の洪水に対する本格的な河川事業は行なわれていなかった。戦後になって復興に向かうこの時期、大阪府総合計画審議会が設置されるなど、近代化に向けての土地利用構想が検討され始めた。特に大阪市に隣接する当流域は交通機関の利便性もあり、商都大阪の後背地としての社会要請が強まり、昭和 27 年から調査を行い 3 ヶ年で策定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和 45 年を想定した計画 (流域の市街化率 25%→45%) 外水については自然流下とし、内水については市街地排水はポンプにより、農地は湛水深 20 cm、湛水時間 24hr を許容 <p>寝屋川流域の治水計画における内水量の変化</p>	<p>流域の開発が予想以上に広範囲でかつ急激であった。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">昭和 45 年における東部大阪地域¹⁾の開発状況</td> <td colspan="2">備考 S6年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昭和 29 年策定時予想</td> <td>実績</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>105 万人</td> <td>170 人</td> <td>205 万人</td> </tr> <tr> <td>市街化区域</td> <td>51 km²</td> <td>158km²</td> <td>195km²</td> </tr> </table> <p>地盤沈下が激しく、特に中流部で著しく沈下した。 昭和 29 年計画の河川勾配が維持出来なくなった。 寝屋川の下流部の勾配：旧計画 1/3700 → 昭和 42 年 1/5000 昭和 32 年に昭和 29 年計画を上廻る降雨が発生した。</p> <p style="text-align: right;">単位：mm</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1 時間</td> <td>2 時間</td> <td>6 時間</td> <td>12 時間</td> <td>24 時間</td> </tr> <tr> <td>昭和 29 年計画の降雨</td> <td>61.8</td> <td>91.1</td> <td>150.9</td> <td>173.1</td> <td>175.6</td> </tr> <tr> <td>昭和 32 年の降雨</td> <td>62.9</td> <td>25.0</td> <td>241.1</td> <td>268.2</td> <td>311.2</td> </tr> </table> <p>(昭和 29 年計画降雨とは明治 29 年 8 月 30 日降雨である)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 農耕地の減少による自然遊水機能の低下 (湛水を許容すると考えられた平野部が市街化され河川へ強制的に排水) 地盤沈下による河川堤防の機能低下 地盤沈下による内水区域の拡大 下水道整備に伴う河川への排水量の増大 山地部の乱開発による流出量の増大 農耕地の宅地化による浸水被害の顕在化 農業用水路の都市排水路化 	昭和 45 年における東部大阪地域 ¹⁾ の開発状況		備考 S6年			昭和 29 年策定時予想	実績	実績	人口	105 万人	170 人	205 万人	市街化区域	51 km ²	158km ²	195km ²		1 時間	2 時間	6 時間	12 時間	24 時間	昭和 29 年計画の降雨	61.8	91.1	150.9	173.1	175.6	昭和 32 年の降雨	62.9	25.0	241.1	268.2	311.2	<p>寝屋川流域の治水対策は、国や関係自治体の重点施設として取り組み、治水施設は着実に整備されてきた。 しかし、流域の都市化の進展は、河川や下水道計画策定当時の予想を大きく上まわり、都市域の浸水被害は減少せず災害が繰り返され、特に昭和 57 年 8 月の台風および低気圧による豪雨は、都市域にこれまでにない形の浸水被害をもたらす都市化の実態と出水状況の変化について十分な検討を行う必要が生じた。(内水洪水による浸水被害の解消) 大都市圏の治水目標水準は、十分な安全性を有する事が望まれてきた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>流域協議会の沿革</p> <p>昭和 59 年 11 月 「寝屋川流域総合治水対策調査委員会」設立 昭和 60 年 11 月 「寝屋川流域都市水防災協議会」設立²⁾ (流域関係 11 市、大阪府、建設省) 昭和 62 年 2 月 「寝屋川流域総合治水対策調査委員会報告書」 (5 回委員会開催してとりまとめられた) 昭和 63 年 3 月 寝屋川流域都市水防災協議会 「寝屋川流域都市水防災総合計画」策定 昭和 63 年 4 月 「総合治水対策特定河川事業」 及び「総合治水流域調節池事業」新規採択 平成元年 10 月 「流域対策に係る開発指導基準」施行 平成 2 年 4 月 寝屋川流域総合治水対策協議会 「寝屋川流域整備計画」策定 平成 14 年 7 月 「寝屋川ブロック河川整備計画」策定 平成 16 年 5 月 「特定都市河川浸水被害対策法」施行 平成 18 年 2 月 「寝屋川流域水害対策計画」策定 平成 18 年 7 月 雨水浸透阻害行為の許可などの実施 (大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例) ・ 21 世紀初頭の都市化を想定</p>
昭和 45 年における東部大阪地域 ¹⁾ の開発状況		備考 S6年																																			
	昭和 29 年策定時予想	実績	実績																																		
人口	105 万人	170 人	205 万人																																		
市街化区域	51 km ²	158km ²	195km ²																																		
	1 時間	2 時間	6 時間	12 時間	24 時間																																
昭和 29 年計画の降雨	61.8	91.1	150.9	173.1	175.6																																
昭和 32 年の降雨	62.9	25.0	241.1	268.2	311.2																																
計画内容																																					
流域面積	269.35 km ²	269.70 km ² (内水区域 199.82 km ² , 外水区域 67.78 km ² , 間接流域 21.0 km ²)	267.6 km ² (内水区域 205.7 km ² , 外水区域 61.9 km ²)																																		
計画降雨	最大実績雨量(大阪) 明治 29.8.30(61.8 mm/h、175.6 mm/24h)	最大実績雨量(八尾) 昭和 32.6.26(62.9 mm/h、311.2 mm/24h)	最大実績雨量(八尾) 昭和 32.6.26(62.9 mm/h、311.2 mm/24h)																																		
流出係数	0.25～0.35	0.8(内水域については、下水道ポンプ能力でピークカット)	0.8(外水域) 0.42～0.8(内水域)																																		
基本高水流量	536 m ³ /s	1650 m ³ /s	2700 m ³ /s(流域基本高水流量), 2400 m ³ /s (基本高水流量)																																		
計画高水流量 ⁹⁾	536 m ³ /s	850 m ³ /s	850 m ³ /s																																		
洪水処理方策	<ul style="list-style-type: none"> 第二寝屋川新川開削 平野川分水路新川開削 	<p>第 1 次計画に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道拡幅 分水路(城北川、寝屋川導水路) 遊水地(寝屋川治水緑地、恩智川治水緑地、打上川治水緑地) 	<p>第 2 次計画に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下河川(北部、南部)の整備 流域調節池の整備 流域対策 																																		

¹⁾ 東部大阪地域：枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、交野市、四條畷市、東大阪市、八尾市、柏原市
²⁾ 平成元年に寝屋川流域総合治水対策協議会に名称変更
※流域面積は下水道集水区の見直しに伴い、計画変更の都度見直ししている。

⁹⁾ 計画高水流量：河川や下水道などで整備・処理する洪水の基本流量のうち、貯留施設などで整備・処理する洪水の流量を除いた流量を指す。

補足1

<総合治水対策>

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約 3/4 は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排出している。このようにして河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口(旧淀川合流点)ただ一ヶ所しかなく、浸水が起りやすい原因となっている。

こうした厳しい地形条件の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、大阪府、流域関係 11 市が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、21 世紀の安全で快適なまちづくりをめざして平成 2 年 4 月に「寝屋川流域整備計画」を策定した。

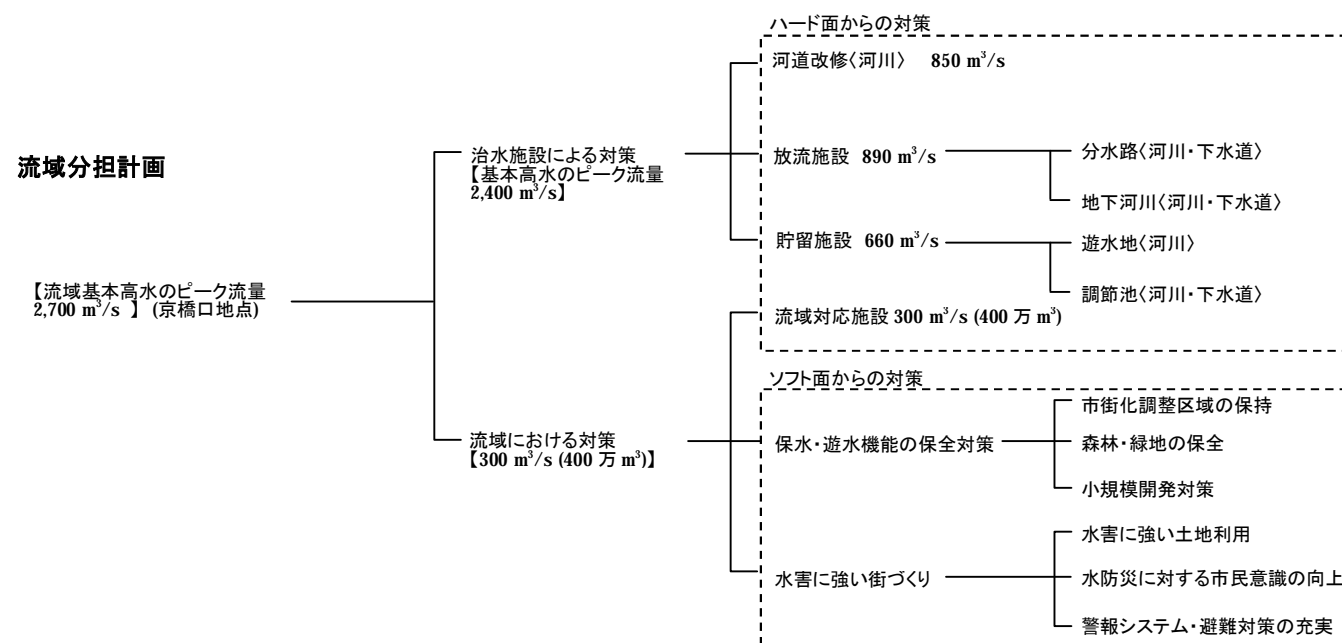
この計画に基づき、新たな治水施設の建設や流域対策など河川と下水道と流域が一体となった総合治水対策を進めてきた。その後、平成 9 年度の河川法改正を受け、平成 14 年 7 月に策定した『淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画』に基づき、引き続き治水対策はもとより、環境対策にも取り組んでいる。

水害に対して安全で快適なまちづくりを行うため、河川を改修するとともに、治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川などの放流施設の整備を推進している。また、雨水が流域から一挙に下水道や河川に流出することを防ぐための流域対策も重要である。

総合治水対策とは、河川や下水道の整備を進めるとともに、流域における保水・遊水機能を人工的に取り戻そうという新しい考え方に基づく治水対策である。

■河道改修

洪水を安全確実に流下させるため、河道の拡幅、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げ、橋梁の改築などを行っている。特に河川の拡幅は新たな用地を必要とするため、寝屋川流域のように密集した市街地では、都市再開発事業などの都市計画事業と共同で実施することもある。



■放流施設
分水路

分水路は、洪水を流域外の大河川(淀川)へ分水して放流する新しい河川で、本川(寝屋川)の洪水の負担を軽減する役割を果たす。

既に寝屋川導水路が完成し、現在は城北川の分水路の整備が残っている。それぞれ太間排水機場と毛馬排水機場から、洪水を淀川へ放流する。

地下河川

密集市街地では、河川の拡幅や新たな河川の開削は困難である。そこで、道路などの公共施設の地下空間を有効に利用し、新たな放流施設である地下河川を建設する。現在、大阪府では、寝屋川北部と寝屋川南部の 2 本の地下河川の工事を進めている。

地下河川は、すべての施設が完成して初めて雨水を流す施設となるが、完成するまでには長い年月を必要とする。そこで、少しでも早く治水効果を発揮させるため、すでに完成している区間では、大雨の時の雨水を一時的に貯留して、浸水被害を軽減している。

■貯留施設
遊水地

遊水地(治水緑地)は、洪水を計画的に一時貯留することにより下流河川の洪水調節を行う施設である。また、平常時は都市の貴重なオープンスペースとして、公園や防災避難地などとして利用される。5 ヶ所計画されており、既に 3 ヶ所が完成している。

流域調節池

流域調節池は、公園や駐車場などの地下に建設する施設で、水路や下水道などからの雨水を一時貯留することにより周辺地域の浸水被害を軽減する。現在、香里西調節池をはじめとして 23 ヶ所が完成している。

■流域における対策

流域対策は、公園、学校、団地などの公共施設はもとより、民間の開発に際しても雨水流出抑制施設(貯留・浸透施設など)を設置することにより、従来、水田やため池などが果たしていた保水・遊水機能を、人工的に都市の中に取り戻すことを目的としている。

さらに、土地利用や、森林・緑地の保全、緊急時の水防・避難など、ソフト面からの対策もあわせて行っている。







寝屋川	恩智川	平野川
<p>改修前 大東市・住道（昭和46年）</p> 	<p>改修前 八尾市・三ノ坪橋付近（昭和46年）</p> 	<p>改修前 八尾市・城東貨物・竹濑橋付近（昭和44年）</p> 
<p>改修後（平成8年）</p> 	<p>改修後（平成8年）</p> 	<p>改修後（平成8年）</p> 

図 1.32 河道改修の状況



図 1.33 治水施設

(2) 治水の現状と課題

現在は、恩智川の河川改修、城北川や恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備などを行うとともに、下水道管理者と連携を図りながら、寝屋川南部地下河川などの放流施設や西郷通調節池などの流域調節池の整備、流域関係市や民間が主体となる流域対応施設¹⁰の設置などを行っています。

このように、昭和30年代から着手した河川堤防や排水機場などの施設がほぼ完成してきたため、川からの溢水や破堤が原因の洪水の危険性は減ってきているものの、市街化の進展に伴う保水・遊水機能の低下により、近年でも頻繁に浸水被害が発生しています。

今後、さらなる浸水被害軽減にあたっては、河川改修や遊水地の整備とあわせて、地下河川や流域調節池などの内水域での浸水被害軽減対策を進める必要があります。また、これらの治水施設の整備とあわせて、流域内には昭和30年代から整備されてきた護岸や排水機場などの老朽化が進んでいる施設が多数存在しています。これらの施設の治水機能を維持するため、健全かつ適切な維持管理が必要となっています。（表1.8）

一方、治水対策のために整備された堤防、水門、排水機場等の河川管理施設が地震のゆれにより大きく変位（沈下）、損傷した場合、堤内地が低いため、広範囲にわたり浸水被害が発生する可能性があります。また、この流域では鋼矢板構造の堤防が密集した住宅地に近接して整備されている区間が多く、一旦、堤防が大きく変形すると、復旧に時間を要し、長期間にわたり市民生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした被害を低減するため、想定される地震に対して耐震性能を満足しない河川管理施設の耐震対策が必要となっています。

表 1.8 近年の浸水被害

年 月 日	気象要因	流域最大降雨量		浸 水 被 害		
		時間最大 (mm)	総雨量 (mm)	床 上 (戸)	床 下 (戸)	計 (戸)
平成 15 年 5 月 8 日	前 線	47.0	80.0	15	611	626
平成 16 年 5 月 13 日	前 線	41.0	89.0	22	310	332
平成 16 年 10 月 20 日	台風 23 号	42.0	134.0	15	490	505
平成 20 年 8 月 6 日	局地的豪雨	63.5	73.5	183	2,357	2,540
平成 23 年 8 月 27 日	局地的豪雨	77.5	88.0	93	1,499	1,588
平成 24 年 8 月 14 日	局地的豪雨	111	159	2,153	11,415	13,568

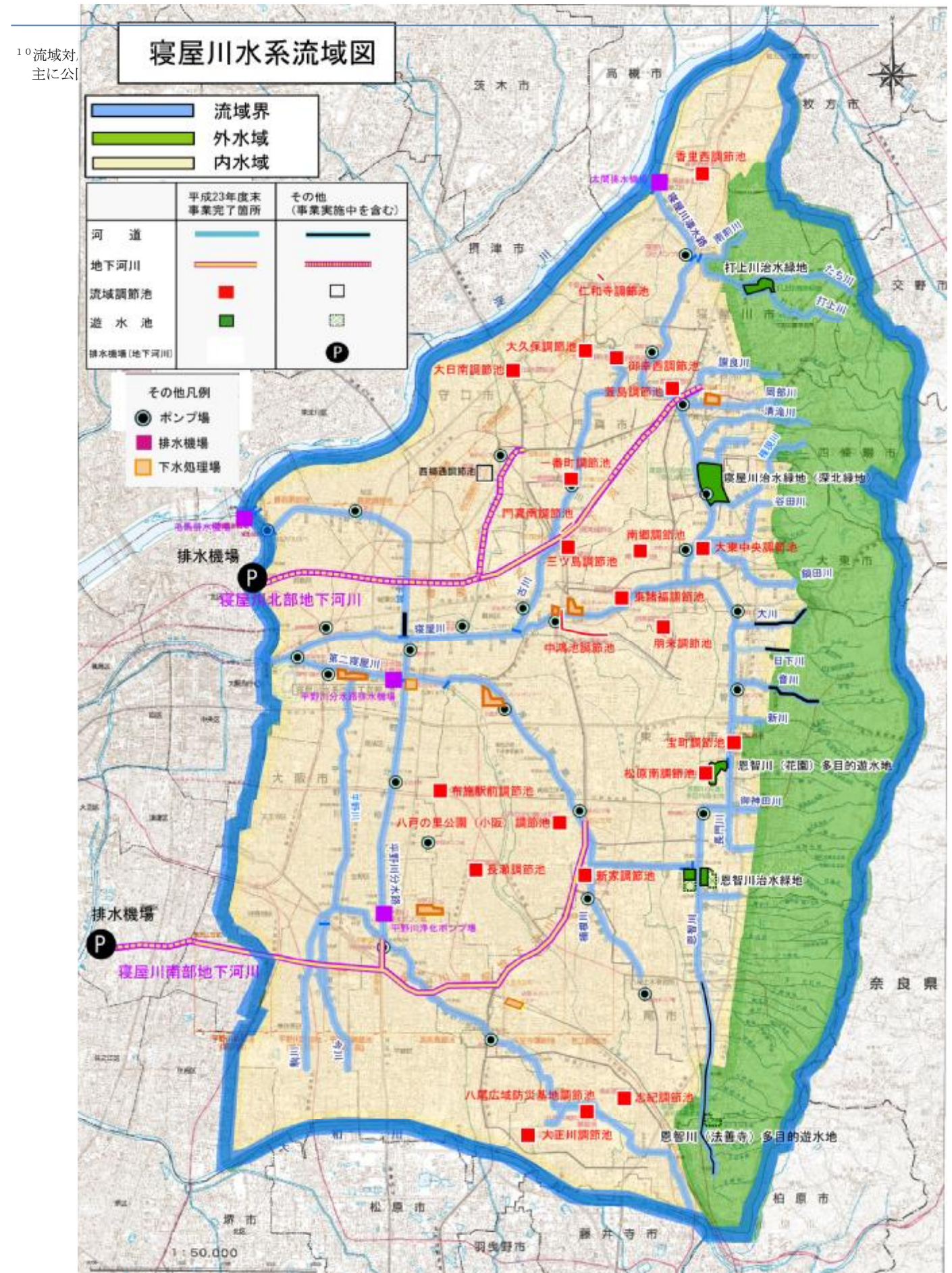


表 1.9 貯留施設等の貯留実績

■完成した遊水地の貯留実績

貯留実績（平成24年8月末現在）

名称	計画貯留量 (m ³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m ³)	年月日	貯留量 (m ³)	H23	H24
寝屋川治水緑地	1,460,000	15	S57.8.2	225,000	H16.10.20	920,000	0	2
恩智川治水緑地	890,000	33	H1.6.28	40,000	H11.8.11	600,000	0	3
恩智川(花園) 多目的遊水地	320,000	7	H16.5.13	38,000	H16.10.20	62,000	0	3
打上川治水緑地	270,000	71	H7.7.3	20,000	H11.8.11	183,000	8	4

■寝屋川北部地下河川の貯留実績

貯留実績（平成24年8月末現在）

名称	暫定貯留量 (m ³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m ³)	年月日	貯留量 (m ³)	H23	H24
寝屋川北部地下河川	130,000	19	H15.5.8	32,000	H16.6.20	91,000	1	4

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■寝屋川南部地下河川の貯留実績

貯留実績（平成24年8月末現在）

名称	暫定貯留量 (m ³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m ³)	年月日	貯留量 (m ³)	H23	H24
寝屋川南部地下河川	630,000	57	S61.7.21	29,000	H23.8.27	265,000	8	7

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■完成した流域調節池の貯留実績

貯留実績(平成24年8月末現在)

調節池名称	計画貯留量 (m ³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m ³)	年月日	貯留量 (m ³)	H23	H24
香里西	8,000	87	H3.6.13	5,560	H24.8.14	8,384	0	3
大正川	14,000	28	H3.8.30	650	H11.8.11	14,000	0	1
志紀	15,000	106	H7.7.3	9,250	H7.7.7	15,000	5	6
布施駅前	12,000	58	H8.6.18	4,000	H15.5.20	12,500	5	6
三ツ島	24,000	37	H9.7.13	5,400	H24.8.14	27,545	3	3
南郷	10,000	23	H9.8.5	1,132	H24.8.14	10,100	2	5
長瀬	23,000	33	H10.6.19	5,802	H15.5.20	22,000	5	6
御幸西	20,000	35	H12.7.4	1500	H16.10.20	10,100	6	7
中鴻池	20,100	32	H12.7.5	5,600	H24.8.14	21,306	5	7
一番町	15,000	14	H15.5.8	15,000	H15.5.8, H19.10.4	15,000	1	1
萱島	26,000	19	H16.9.4	5,600	H24.8.14	28,665	1	6
八尾広域	32,000	20	H17.5.7	8,675	H18.7.19	17,400	0	1
大久保	16,000	25	H17.7.11	6,984	H18.7.19	16,600	2	4
東諸福	26,000	8	H22.6.15	6,879	H24.8.14	22,298	1	4
八戸の里公園	36,700	9	H22.4.22	22	H22.9.16	68	2	1
宝町	22,000	3	H22.9.3	15,108	H22.9.3	15,108	0	2
松原南	33,000	14	H22.4.22	113	H22.9.3	11,396	3	4
大東中央	56,900	10	H22.6.15	17,887	H24.8.14	41,687	2	5
仁和寺	16,000	11	H22.6.15	2,937	H24.8.14	20,230	1	6
大日南	20,000	5	H22.6.15	13,327	H24.8.14	20,000	1	2
朋来	47,000	6	H23.8.5	3,117	H24.8.14	46,830	2	4
門真南	35,000	6	H22.9.23	6,336	H24.8.14	36,618	1	4
新家	50,000	0	-	-	-	-		

※ 志紀調節池については、流域対応分 5,000m³ 含む

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

(1) 河川環境

1) 水質

流れがほとんど無い寝屋川流域では、汚泥が堆積しやすく、悪臭や浮遊汚泥（スカム）が発生し、大きな問題となっていました。以前の水質浄化対策としては、河床に堆積した汚泥の浚渫を行う程度でしたが、昭和45年に開催された大阪での万国博覧会を契機にスカムに対して本格的な水質浄化対策を開始しました。現在は、スカムの発生が減少していますが、さらに水質を向上させるべく、引き続き水質浄化対策を進める必要があります。

水質は昭和45年京橋付近でBOD¹値62.6mg/lを記録しましたが、昭和47年に寝屋川北部流域下水道及び寝屋川南部流域下水道が供用開始されるなどの下水道整備の進捗とともに改善されてきました。加えて、淀川からの最大20m³/sの浄化用水や渚水みらいセンター¹²の高度処理水の寝屋川への導入、古川浄化導水路による寝屋川から古川への最大3m³/sの浄化用水¹³の導入、なわて水みらいセンターから岡部川へ、また、菴華水みらいセンターから平野川へ高度処理水¹⁴を導入するなど、水質の改善を進めてきました。平成15年6月には、水質の改善、水量の確保、水辺環境の整備に関する長期的な施策が検討され、「寝屋川流域水循環系再生構想¹⁵」としてとりまとめられ、その実行計画として、平成16年に寝屋川流域協議会¹⁶において「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）¹⁷」が策定されました。寝屋川流域の特性を踏まえ、水質・水量の目標を非かんがい期の（10月～5月）の平均値で設定し、寝屋川での浄化浚渫¹⁸や恩智川上流部での地下水の導水、恩智川（花園）多目的遊水地などでの流水の直接浄化（礫間接触酸化手法¹⁹）、平野川での直接浄化（礫間接触酸化手法）の整備や、各地での下水高度処理の導水を行うなど、多様な水質改善への取り組みを実施した結果、寝屋川流域ではほとんどの地点で環境基準（BOD75%値）を満足するまでに至っています。

しかし、恩智川や平野川の中流部などでは環境基準（D類型：BOD75%値8mg/l未満）を満たしていない地点もあることや、河川に対する地域住民のニーズも多様化していることから、支川や水路も含めた流域全体のさらなる水質改善が必要となっています。そのためには、生活雑排水などが直接河川に流れ込まないようにするための発生源対策や、非かんがい期に水質が悪化する傾向があることから年間を通じて安定した水量の確保が必要です。

また、河川には多くのごみが不法投棄されており、景観や生物生息環境上の支障を生じていることから、ごみを減らす取り組みが必要です。

さらに、水質・底質から環境基準を超えるダイオキシン類が確認された古川などにおいては、継続的な底質の除去や監視調査が必要となっています。

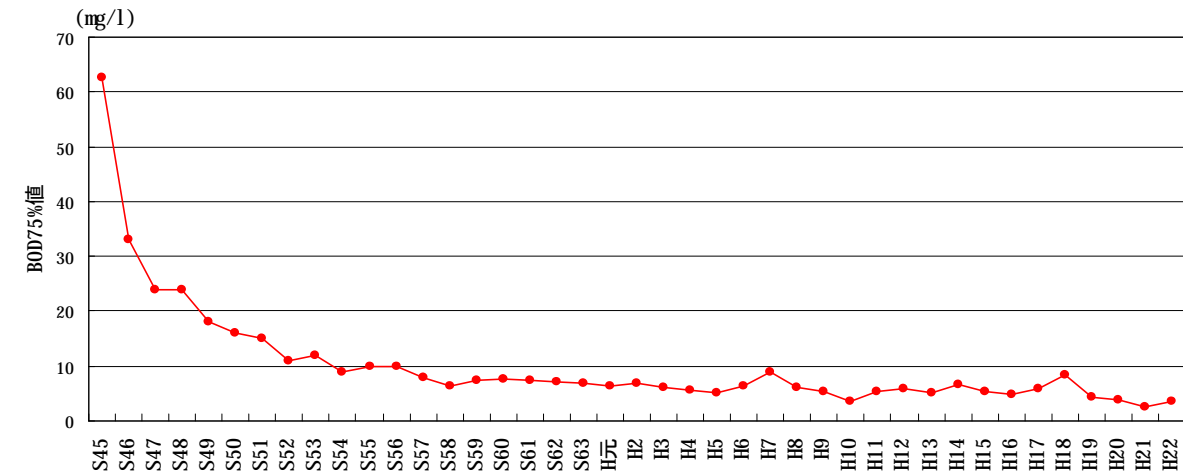


図 1.35 寝屋川(京橋口)BOD75%値の推移

【BOD75%値とは】

BOD75%値は、年間を通じて4分の3(75%)を占める水質を示すもので、環境基準値と比較し、この値が環境基準値以下の場合に、環境基準に適合していると評価します。

例えば、毎月1回測定している場合、1年間の12個のデータのうち水質の良い方から9番目のデータが75%値となります。（下図参照）

調査月	BOD(mg/l)	BOD低値順位
4月	(5.7)	8
5月	(5.7)	9
6月	4.5	6
7月	3.4	4
8月	3.2	3
9月	2.7	1
10月	3.7	5
11月	(2.9)	2
12月	(5.5)	7
1月	(8.1)	11
2月	(8.5)	12
3月	(8.0)	10

() 非かんがい期

※ 寝屋川流域水環境改善緊急行動計画では、非かんがい期の平均値を目標に設定しています。

	【環境基準】	【清流ルネッサンスⅡ】
年平均値 (単純平均)	BOD75%値 (9番目の値)	非かんがい期の平均値 (単純平均)
5.2	5.7	6.3

0.75 × n(12) = 9
(端数切り上げ)

¹ BOD（生物化学的酸素要求量）：河川などの水の汚れの度合いを示す指標で、水中の有機汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量から求める。
² BOD75%値：年間を通じて4分の3(75%)を占める水質を示すもので、環境基準値と比較し、この値が環境基準値以下の場合に、環境基準に適合していると評価する。例えば、毎月1回測定している場合、1年間の12個のデータのうち水質の良い方から9番目のデータが75%値となります。
³ 水みらいセンター：大阪府の管理する下水処理場のことで、平成18年に名称変更した。
⁴ 浄化用水：河川の水質改善及び維持用水を確保するために用いる下水処理場からの高度処理水や他河川などからの導水のことを示す。
⁵ 高度処理水：標準的な下水道処理では除去できない窒素やりんも除去した下水道処理水のことを示す。
⁶ 寝屋川流域水循環系再生構想：環境と人間活動のバランスをとりながら、人間個人のための水から環境に重きをおいた公のための水に再配分することを基本理念とし、都市用水を削減することによる環境のための水の確保や、下水処理水などの河川や水路等における有効利用などの施策を提案。
⁷ 寝屋川流域協議会：寝屋川流域の都市化の進展に伴う治水環境、水環境の悪化に対し、適切な治水対策、水環境改善施策及び森林保全施策を推進し、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに良好な水環境の創造を図り、もって流域の環境改善に資することを目的として活動。
⁸ 淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画：淀川水系の寝屋川流域を対象に水環境を改善し、人々が水辺に親しむことのできる水辺環境を創出することを目的として、水量及び水質の改善を図るため平成16年5月に寝屋川流域協議会で策定し、平成23年度を目標とする。
⁹ 浄化浚渫：水質浄化を目的に、川にたまった土砂などを取り除くこと。
¹⁰ 礫間接触酸化手法：礫の表面に付着する微生物を利用し、河川水を直接浄化する手法。礫を敷き詰めた水路に汚れた水をゆっくと通すと、汚濁物が礫の間に沈殿するとともに微生物が有機物を分解、吸収する。

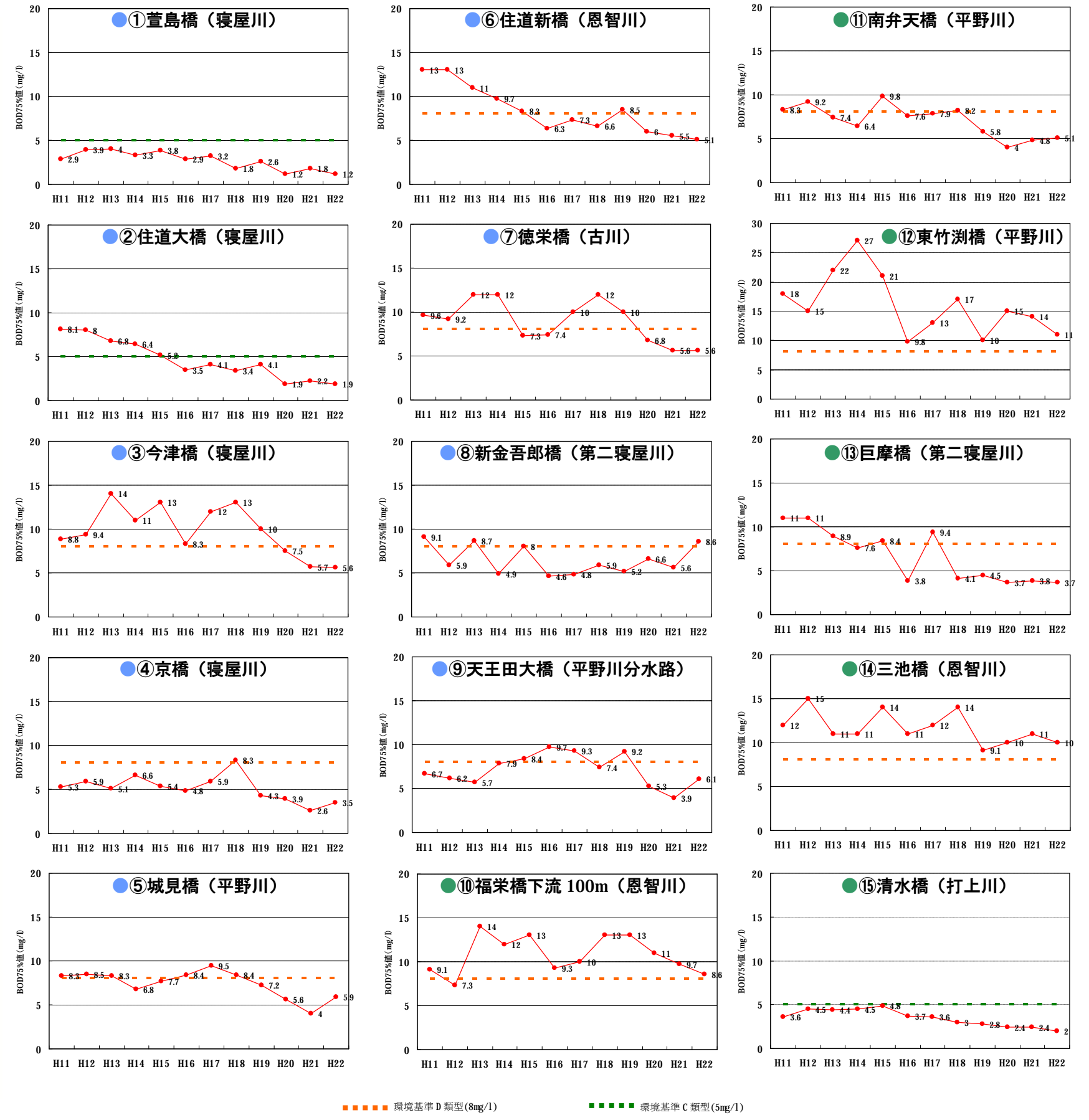
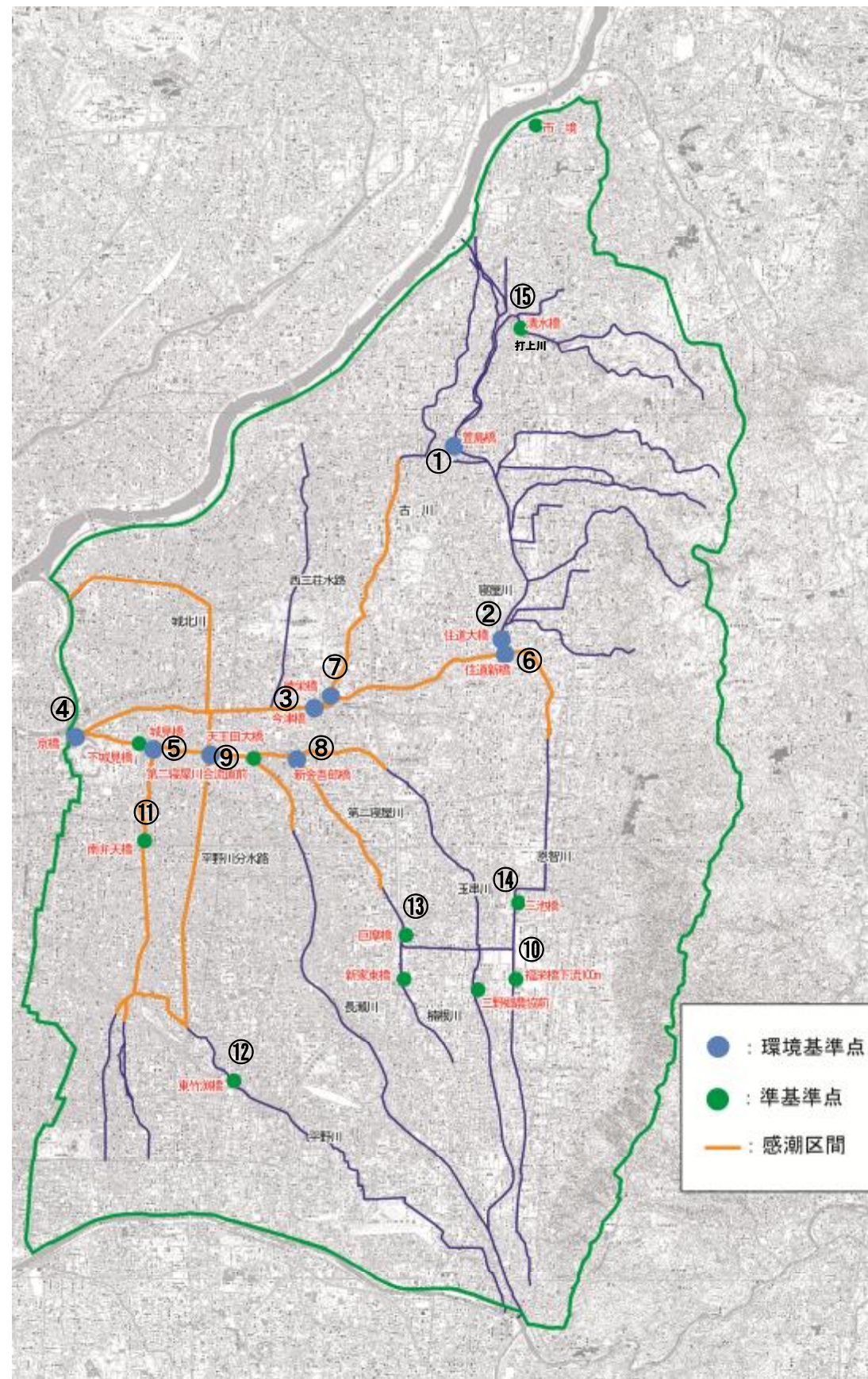


図 1.36 水質の状況(BOD) 資料：公共用水域等水質データベース

表 1.10 淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)での取り組み一覧

	河川名	施策メニュー	対策箇所	H22 年度末時点での進捗状況
河川事業	寝屋川	多自然浄化	寝屋川市駅前 ～打上川治水緑地	H16 0.22 km (寝屋川駅前)
		浄化浚渫	古川合流点 ～恩智川合流点	4.8 万 m ³ 、1.6km
	古川	古川浄化導水路の 取水口改良	古川浄化導水路	H22 完成
	恩智川	接触酸化	御神田川	H10 完成
		接触酸化	音川	H13 完成
		接触酸化	花園多目的遊水地	H14 完成
		植生浄化	花園多目的遊水地	H14 完成
		植生浄化	恩智川治水緑地	H17 完成
		地下水利用	恩智川大県橋付近	H17 0.007m ³ /s (柏原市役所敷地内) H18 0.007m ³ /s (岩崎谷砂防施設敷地内) H21 0.015m ³ /s (堅下小学校敷地内) 合計 0.029m ³ /s
	平野川	多自然浄化	福栄橋～八尾新橋	福栄橋～大県橋まで計画を追加 区間 3.2km+2.26km+0.6km 2.055km
		多自然浄化	八尾空港～大和川分派	0.129km
平野川	浄化浚渫	城見橋～都橋	0.8 万 m ³ 、1.2km	
	下水道事業	寝屋川	渚高度処理水の導水	友呂岐水路
なわて高度処理水の導水			寝屋川第十二水路など	(H23 送水開始)
長瀬川		竜華高度処理水の導水	金岡公園付近	(H23 送水開始)
第二寝屋川		竜華高度処理水の導水	楠根川	(H23 送水開始)
平野川		竜華高度処理水の導水	東竹湊橋付近	H22 送水開始
流域全体		下水道整備率の向上	下水道未整備区域	整備率 95.8%
	合流改善	流域全体	合流式下水道緊急改善計画に則り実施中	
その他事業	流域全体	生活排水対策	流域全体	生活排水対策の推進(平成18年以降、生活排水対策推進月間を2月に設定して推進)、水みらいセンターの施設見学
		河川愛護活動	流域全体	アドプト・リバー・プログラム、寝屋川流域ネットワークの取り組み
		農業用水路などによる水環境改善	流域全体	H21 完成 「長瀬川事業」 H21 完成 「玉串川事業」
		透水性舗装	流域全体	「歩道の透水性舗装設計の手引き(案)H17.5」に基づき実施



写真 1.6 底質汚泥の浄化浚渫(平野川)



写真 1.7 地下水の導水(恩智川)



写真 1.8 古川浄化導水路流入部



写真 1.9 多自然浄化(平野川)



写真 1.10 下水の高度処理水の導入事例(東大阪市)

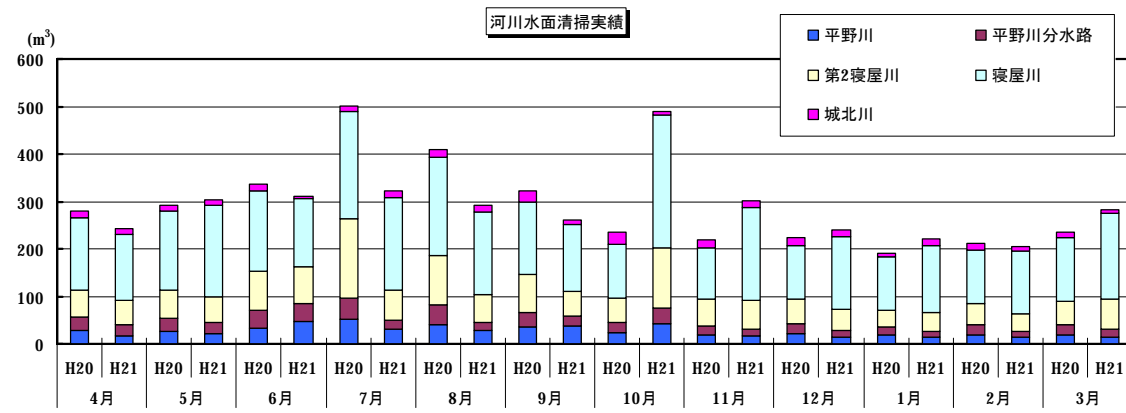


図 1.37 河川水面清掃実績(平成 20、21 年度)

表 1.12 目標水質(非かんがい期 10月~5月の平均値)とその達成状況

BOD		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
寝屋川	清水橋	3.9	4.1	5.7	2.9	2.9	2.7	3.3	2.2	2.4	2.2
	萱島橋	3.8	2.7	4.9	2.5	3.2	2.2	1.9	1.0	1.5	1.0
	住道大橋	6.5	9.4	5.3	3.0	4.3	3.2	3.9	1.7	2.4	1.7
	今津橋	12.1	11.4	9.8	7.8	12.4	12.5	8.7	6.5	6.0	6.0
古川	京橋	4.8	5.4	5.2	4.9	8.1	8.4	4.3	3.1	3.1	3.0
	徳栄橋	10.1	10.0	7.8	6.9	11.0	11.5	8.5	6.1	5.2	4.7
恩智川	福栄橋100m	15.3	16.7	11.3	9.0	9.1	12.3	12.7	10.3	9.1	7.6
	三池橋	14.3	13.7	12.5	10.4	11.4	13.7	10.9	8.8	11.0	8.7
	住道新橋	10.9	9.4	7.3	5.7	6.5	5.5	6.8	5.6	4.6	4.0
第二寝屋川	巨摩橋	10.3	7.7	8.0	4.5	9.7	4.3	5.0	3.3	3.6	3.9
	新金吾郎橋	10.5	6.0	5.0	5.1	5.5	6.5	5.2	6.4	5.7	5.4
	下城見橋	6.6	8.5	10.4	9.7	11.4	10.8	7.3	4.9	4.6	4.4
平野川	東竹渕橋	19.7	26.8	20.0	9.8	12.5	14.7	21.7	11.3	12.3	9.7
	南弁天橋	8.1	5.8	9.3	8.6	8.6	7.0	5.6	3.8	3.9	4.9
	城見橋	6.6	7.7	8.6	8.2	10.2	9.2	6.6	4.7	4.9	5.0
平野川分水路	天王田大橋	4.6	7.7	7.4	10.4	10.7	9.3	8.1	4.9	3.2	4.6
目標達成地点数/目標地点数		4/16	2/16	2/16	5/16	3/16	4/16	5/16	9/16	10/16	11/16

DO		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
寝屋川	清水橋	11.2	9.3	10.3	12.0	11.3	12.7	11.7	10.3	15.3	12.3
	萱島橋	8.7	10.0	9.2	10.3	8.9	10.7	11.8	10.0	10.1	10.7
	住道大橋	4.8	6.6	7.3	8.1	6.7	7.9	7.4	8.5	8.9	8.8
	今津橋	2.7	3.7	5.1	6.1	6.1	4.8	4.7	5.7	5.8	5.8
古川	京橋	8.5	7.3	8.8	10.1	6.8	6.2	9.0	8.2	7.6	8.5
	徳栄橋	2.4	3.1	5.2	5.6	11.0	4.7	4.7	5.0	4.9	5.5
恩智川	福栄橋100m	5.1	6.9	7.3	9.4	8.0	6.6	5.9	7.0	9.1	8.9
	三池橋	4.8	4.6	6.1	8.0	5.2	6.4	5.1	7.5	7.3	8.8
	住道新橋	2.2	4.5	4.7	5.5	5.1	5.1	5.5	5.5	6.4	6.7
第二寝屋川	巨摩橋	7.6	7.3	7.0	9.6	7.4	9.9	10.2	9.7	9.6	10.2
	新金吾郎橋	6.5	7.0	6.4	6.4	5.5	6.8	6.8	6.9	7.3	7.2
	下城見橋	4.3	5.2	4.7	5.6	11.4	5.3	5.3	5.2	5.5	5.2
平野川	東竹渕橋	2.8	5.0	3.4	4.4	4.8	4.7	3.5	4.0	4.8	6.3
	南弁天橋	2.4	3.1	2.5	3.0	4.6	4.2	3.1	3.8	4.6	4.6
	城見橋	4.3	4.3	4.0	5.1	4.7	4.1	5.2	4.8	4.6	4.8
平野川分水路	天王田大橋	4.7	5.7	4.8	5.9	6.4	6.0	5.4	5.8	6.4	5.5
目標達成地点数/目標地点数		6/16	10/16	10/16	14/16	13/16	11/16	12/16	13/16	12/16	14/16

SS		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
寝屋川	清水橋	6.3	4.7	8.7	6.3	4.7	2.7	23.7	5.3	4.0	4.3
	萱島橋	3.3	4.1	4.9	3.3	3.5	2.0	1.9	2.3	1.5	1.3
	住道大橋	7.4	6.8	7.5	5.9	7.8	9.4	6.5	5.9	6.9	5.5
	今津橋	9.9	9.9	9.1	8.1	14.9	9.8	7.8	7.0	7.8	7.3
古川	京橋	8.6	9.4	7.9	8.3	10.9	8.4	6.6	5.9	5.6	5.9
	徳栄橋	11.1	13.5	12.8	12.8	14.3	11.4	10.5	11.8	9.9	8.9
恩智川	福栄橋100m	18.7	12.0	10.0	13.5	31.8	29.0	17.3	16.3	9.3	22.5
	三池橋	16.3	22.0	22.0	22.0	14.3	42.0	26.3	16.7	18.7	28.3
	住道新橋	12.8	9.0	9.0	7.6	9.6	12.8	10.0	10.0	11.3	9.9
第二寝屋川	巨摩橋	13.7	8.0	9.0	7.3	15.0	8.7	6.7	9.7	9.0	15.3
	新金吾郎橋	6.4	3.1	3.6	3.0	3.4	4.5	4.3	5.4	3.8	4.9
	下城見橋	7.0	8.4	6.0	4.6	13.3	7.0	5.1	5.0	4.6	4.5
平野川	東竹渕橋	25.0	21.8	12.3	14.3	12.0	9.3	14.0	10.0	7.3	8.8
	南弁天橋	7.5	8.0	7.4	4.9	12.6	10.1	7.4	6.8	8.4	10.4
	城見橋	8.1	10.5	7.0	6.8	10.6	8.4	6.4	7.5	7.4	7.6
平野川分水路	天王田大橋	5.5	11.3	4.6	3.9	6.4	5.1	5.3	3.6	3.3	4.4
目標達成地点数/目標地点数		10/16	10/16	13/16	12/16	6/16	11/16	11/16	13/16	14/16	12/16

※目標水質は10mg/L以下
※網掛けは目標水質未達成を示す

図 1.38 清掃活動 PR

表.1.11 目標水量の達成状況

	寝屋川 萱島橋	恩智川 福栄橋下流	平野川 東竹渕橋	第二寝屋川 巨摩橋	目標達成地点数 /目標地点数
H13	1.04	0.58	0.63	0.68	1/4
H14	1.10	0.48	0.51	1.44	1/4
H15	2.41	0.58	0.44	0.91	1/4
H16	2.83	0.65	0.72	0.82	1/4
H17	2.65	0.66	0.48	0.98	1/4
H18	2.38	0.45	0.53	1.35	1/4
H19	1.77	0.48	0.31	1.09	1/4
H20	1.75	0.61	0.87	0.58	0/4
H21	1.82	0.84	0.42	1.10	1/4
H22	1.92	0.77	0.28	0.78	1/4
目標値	3.88	1.12	1.00	0.68	
設定根拠	水質目標達成	水質目標達成	水質目標達成	現況水量	

※網掛けは目標水量未達成を示す。
※古川の新古川橋地点は実測流量なしのため、表記していない。

2) 水利用

寝屋川流域の水は古くから農業用水に利用されており、現在も 25 箇所の農業用水施設があります。また、流域外の淀川を水源とする上水を利用しており、その排水が下水道に集められ、下水処理場で高度処理された水が流域内の河川に放流されるなど、人工的な水循環が大きいという特徴を持っています。

表 1.13 水利用状況

河川名	水利権者		取水量 (m ³ /s)	面積 (ha)	区分	
寝屋川	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字諸福687(諸福第2号分水門)	0.39	35.4	慣行
	左岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字諸福793(灰塚分水門)	0.40	44.8	
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字諸福579(諸福第1号分水門)	0.28	22.3	
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字太子田175(太子田分水門)	0.16	14.4	
	左岸	東大阪市中野15(拾六個土地改良区)	城東区今津町(得庵取水口)	1.60	740.0	
	左岸	城東区今津町72番地(大阪市今津放出土地改良区)	城東区今津町1336(寝屋川取水口)	0.02	1.1	
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	東大阪市鴻池新田(鴻池堰)	6.40	1066.0	
	左岸	大東市大字諸福723(個人)	東大阪市鴻池904(大黒島ポンプ場)	1.10	2.5	
	右岸	大東市大字諸福723(個人)	大東市諸福811-18-19(恵美寿島ポンプ場)	1.70	2.0	
	計			12.0456	1928.5	
恩智川	左岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字御供田528・357(御供田第1号・第2号分水門)	0.48	44.0	慣行
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字深野南462(深野南新田分水門)	0.32	35.2	
	計			0.80	79.2	
平野川	右岸	東住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美巽瀨長瀬土地改良区)	東住吉区加美南陽町14(正覚寺井堰)	0.08	70.0	慣行
	右岸	東住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美巽瀨長瀬土地改良区)	東住吉区加美新家町150(新家井堰)	0.10	11.0	
	右岸	東住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美巽瀨長瀬土地改良区)	東住吉区加美乾町2372(市場井堰)	0.06	16.0	
	左岸	東住吉区平野流町1011(東住吉農業協同組合)	東住吉区今林町120(樋門及び揚水機)	0.01	25.0	
	左岸		東住吉区今林町125(樋門及び揚水機)	0.01	25.0	
	計			0.26	147.0	
平野川分水路	左右岸	東住吉区加美大芝町3-85(大阪市紙巽瀨長瀬土地改良区)	生野区巽大池町・巽四条町・巽西足代町(巽水門及び1~7号ポンプ)		30.0	慣行
	右岸	東住吉区加美大芝町3-85(大阪市紙巽瀨長瀬土地改良区)	生野区猪飼野東3丁目331(用幹第1号ポンプ)	1.10	200.0	
	右岸	東大阪市新家28-3(楠根川沿岸土地改良区)	城東区永田町東1-1(戸堰及び1~3号揚水機)	1.12	34.1	
	計			2.22	264.1	
寝屋川		大阪市鶴見区今津北5-1-3	拾六個用水	1.70	76.0	慣行
第二寝屋川		東大阪市川俣1-55-1	楠根川用水	0.50	14.4	慣行
寝屋川		門真市岸和田1丁目5-23	岸和田揚水機場(ポンプ容量)	0.117		慣行
古川		門真市一番町2番先	門真一番揚水機場(ポンプ容量)	0.0167		慣行
大和川		柏原市上市2丁目7番地先	長瀬川	2.5~3.0		慣行
平野川		柏原市上市2丁目地内	大正川(土橋水路)	0.36		慣行

資料：淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画
(清流ルネッサンスⅡ)

3) 自然環境

自然環境については、中下流域は大部分が市街化され、鋼矢板護岸やコンクリート護岸が連続的に整備されており、生物の生息環境としては適していない状況にあります。生駒山地付近の上流域には比較的良好な環境が残っています。河川は、特に市街地における数少ない連続的な生物の生息空間であることから、生物の生息しやすい川づくりのあり方を模索し、河川環境の再生を進める必要があります。

(2) 河川利用

寝屋川流域の最下流域にあたる京橋口付近では、大阪ビジネスパーク（OBP）や大阪城が隣接しており、緑地を配した遊歩道や階段護岸などの整備により、ゆとりややすらぎを与える都心部のオアシス的存在となっており、近くに勤める人々をはじめ、多くの人々に利用されています。さらに、中之島、桜之宮公園から大阪城に至る水上バスも運行されており、大阪の観光ルートとなっています。

下流域は高い堤防に囲まれており、河川を空間や景観として利用している場所は限られているものの、都市における貴重なオープンスペースとなっています。第二寝屋川や恩智川、平野川などの堤防上から川が見える箇所では、川沿いに植樹や遊歩道の整備を行っており、通勤・通学路や散歩道として利用されています。

中流域の河川沿いに点在している、寝屋川治水緑地、打上川治水緑地および恩智川（花園）多目的遊水地は既に完成しており、平常時は上面に公園整備などを行うことにより、府民に多く利用されるとともに、治水緑地の常時池²⁰は生物にとっても貴重な生息拠点となっています。また、恩智川沿いでは、恩智川治水緑地及び恩智川（法善寺）多目的遊水地の2つの遊水地の整備を進めており、河川を軸とした生態系のネットワーク形成が期待されています。

寝屋川流域では、地域住民やNPO、学校関係者など多様な主体により、水質改善や河川愛護を目的とした市民活動が活発になり、市民公募のワークショップによる親水空間の整備・維持管理が行われるなど、様々な取り組みが行われています。今後も地域が主体となった川づくりの一層の推進を図るために、水辺で活動する団体相互の交流を通じた活動の質の向上や後継者の育成、企業との連携・協働などを進めていく必要があります。

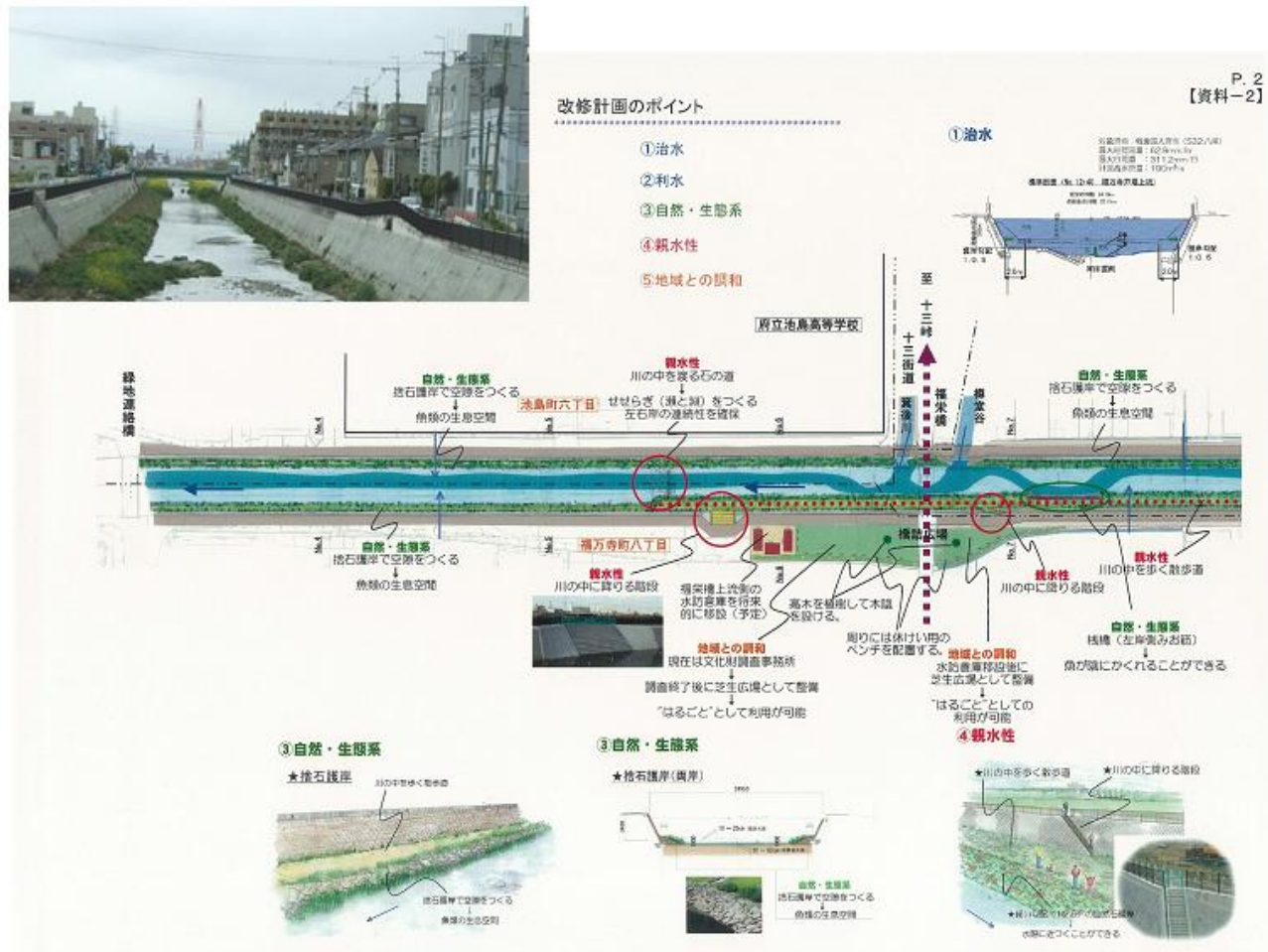
このように河川の環境や多様性、重要性について多くの人々が関心を寄せ、「まちと川」「人と水」がより近づけるような川づくりが求められている社会背景を考慮し、人々が水に親しみ、学べる空間を創出するなど、人と川の関係回復に努め、周辺のまちと一体となった川づくりが必要となっています。

²⁰ 常時池：生物環境に配慮して遊水池の中に設けた晴天時も水が溜まっている池のこと。



図 1.39 環境整備状況

恩智川整備(八尾市池島町、福万寺町)



寝屋川整備(寝屋川市幸町)



図 1.41 住民参加による取組事例(寝屋川市駅前)

図 1.40 ワークショップによる整備イメージ作成例